

地方独立行政法人広島市立病院機構病院施設改修工事等に関するコンストラクション・マネジメント（CM）業務公募型プロポーザル手続開始の公示

令和4年1月11日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長 竹内 功

1 業務の概要

(1) 業務名

地方独立行政法人広島市立病院機構病院施設改修工事等に関するコンストラクション・マネジメント（CM）業務（以下、「CM業務」という。）

(2) 目的及び内容

「地方独立行政法人広島市立病院機構病院施設改修工事等に関するコンストラクション・マネジメント（CM）業務基本仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

※ 契約締結の日から令和4年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受託者の負担とする。

(4) 履行期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 履行場所

ア 広島市民病院（広島市中区基町7番33号）

イ 北部医療センター安佐市民病院（仮称）（広島市安佐北区亀山南一丁目2番1号）

ウ 舟入市民病院（広島市中区舟入幸町14番11号）

エ リハビリテーション病院・自立訓練施設（広島市安佐南区伴南一丁目39番1号）

オ 安佐医師会病院（仮称）（広島市安佐北区可部南二丁目1番1号）

令和4年12月末開設予定

2 選定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を選定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、地方独立行政法人広島市立病院機構病院施設改修工事等に関するコンストラクション・マネジメント（CM）業務公募型プロポーザル説明

書（以下「プロポーザル説明書」という。）による。

3 参加資格

公示日において、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団等（広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等をいう。）である者に該当しないこと。
- (2) 令和3年度において、広島市建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者として業務の種類が建築関係建設コンサルタントの「建築一般」で認定されている者、又は広島市以外の地方公共団体において同等の競争入札参加資格を有する者であって、それぞれの地方公共団体から指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 平成30年度以降において、病院施設のCM業務、基本計画業務、基本設計業務、実施設計業務又は工事監理業務のいずれかの実績を有する者であること。
- (5) 認定コンストラクション・マネジャー（日本コンストラクション・マネジメント協会の資格試験に合格し登録した者）が2名以上所属していること。
- (6) 業務の実施にあたり1級建築士及び建築設備士の資格を有する者を配置できること。

4 プロポーザル説明書等の配布方法

プロポーザル説明書等は、地方独立行政法人広島市立病院機構（以下、「本機構」という。）のホームページ（<http://www.hcho.jp/>）のトップページの「新着情報」からダウンロードすることができる。

(1) 配布期間

公示日から令和4年1月28日（金）までの土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む）を除く日の午前8時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒730-8518

広島市中区基町7番33号 広島市民病院中央棟2階

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局施設整備課

TEL 082-569-7838

電子メール：hirokokou-honbu@hcho.jp

5 参加申込受付

(1) 申込期間

上記4(1)に同じ。

(2) 提出場所

上記4(2)に同じ。

(3) 提出方法

参加表明書等を、上記4(2)へ持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

(4) 参加資格確認結果の通知

参加資格確認結果を令和4年2月1日（火）（予定）に書面により通知する。

6 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

プロポーザル説明書の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

公示日から令和4年1月21日（金）までの土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）を除く日の午前8時30分から午後5時まで

イ 受付場所

前記4(2)に同じ。

ウ 受付方法

質問書を、前記4(2)へ電子メールで提出すること。

(2) 質問の回答

上記(1)の質問に対する回答は、質問者に直接回答(電子メール)するほか、前記4(2)において令和4年1月26日（水）（予定）から令和4年2月10日（木）までの土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）を除く日の午前8時30分から午後5時までの間、閲覧に供するとともに、本機構ホームページへ掲載する。

7 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和4年2月10日（木）午後5時まで

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

(3) 提出方法

企画提案書を、前記4(2)へ持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

8 企画提案に対する審査

公募型プロポーザル説明書8のとおり。

9 受託候補者の選定

公募型プロポーザル説明書9のとおり。

10 契約の締結

受託候補者をCM業務に係る随意契約の優先交渉権者とし、優先交渉権者と協議が整った場合は、契約を締結する。

なお、本プロポーザルにおける優先交渉権者との協議が不調となった場合は、本プロポーザルにおける次点者を交渉権者とする。